



福島放技ニュース

THE NEWS OF THE FUKUSHIMA ASSOCIATION OF RADIOLOGICAL TECHNOLOGISTS

2022

5月27日号

188
VOL.

発行所 公益社団法人 福島県診療放射線技師会

〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町3-1 TEL/FAX 024(954)7595

ホームページアドレス <http://fart.jp/>

巻頭言

On Your Mark



副会長 鈴木 雅 博

桜の花が散り、青葉を吹き渡る快い風が吹く季節を迎えました。

新年度を迎え、新しい仕事に向き合うことになった方など、それぞれいろいろな思いがあると思いますが、今年度は福島県診療放射線技師会の役員改選は行われなため、昨年度から引き続き同じ体制にて事業を推進していく事になります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束には、まだ相応の時間がかかりそうで、いつまで続くのか、誰もが不安を感じながらお過ごしのことと思いますが、少しでも早くストレスの無い日常がくることを願い、感染対策（密閉・密集・密接のいわゆる3密の厳禁、マスク装着、手洗い等の手指衛生、環境整備等）を継続しつつ、ポストコロナに対応すべく、技師会活動に取り組んでいきたいと思ひます。

さて、令和4年度（2022年度）は2年に1度、公的医療保険の価格（診療報酬）が改定される年となります。今回の改定では、新型コロナ等の感染対策を継続しながら、今後の超高齢社会に向けて継続的に社会保障制度を維持するために、効率的で効果的な医療政策を実現するとしています。また、「新型コロナの対応」や「地域全体での医療機能の分化・強化・連携」等の対応を行うことが重要としています。さらに現在のデジタル社会へ順応し、質の高い医療提供体制の構築に向けた取組を進める必要があるとして、以下の「基本的視点」が示されました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築
- (2) 安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進
- (3) 患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現
- (4) 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

また、日本診療放射線技師会からは2つの要望（「診療用放射線安全管理の取り組みの評価について」・「感染防止対策への取り組みへの評価について」）があがっていました。残念ながら今回の改定には直接反映はしませんでした。が、「感染症対策」・「働き方改革」・「デジタル化」など診療放射線技師も深く関わる項目があります。

今こそ、診療放射線技師の役割・責任が求められていることをしっかり共有して、医療全体を見渡して、今何を最優先で取り組んでいるのか、何に留意すべきか、考えながらそれぞれの役割を果たしていったほしいと思ひます。

最後に、若く活気ある新しい『診療放射線技師』が、新鮮な“風”を吹き込んでくれることを期待し、1人でも多くの新人技師が入会して頂くよう会員の皆様には各施設の新人技師にお声がけして頂くようお願い致します。

福島県立医科大学 保健科学部診療放射線科学科だより

福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科 久保 均

皆さま、こんにちは。令和4年度（2022年度）が始まりました。私ども福島県立医科大学も4月6日に入学式を挙行し、保健科学部で145名、そして診療放射線科学科で25名が2期生として入学が許可されました。また、昨年度入学した1期生も、診療放射線科学科の学生は全員が2年生へ無事進級できました。新型コロナウイルス感染拡大もなかなか収まらずに今までの日常生活に戻るのは大変難しそうですが、原稿執筆時点で学生達は元気に登校してくれています。

さて、この4月に新たに4名の教員が診療放射線科学科に着任いたしました。これから、順に自己紹介をさせていただきます。まず、本号では2名の教員をご紹介します。

最初は、大葉隆講師です。放射線災害医療学などがご専門です。では、大葉先生、お願いします。



福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科 大葉 隆

日頃から、福島県診療放射線技師会の会員の皆様には大変お世話になっております。心から感謝申し上げます。私は福島県立医科大学の光が丘キャンパス（最近、駅前キャンパスができたため、このような呼び名に…）にて同附属病院放射線部へ入職して、その後、医学部教員として合計15年間過ごしました。今年の4月より、私はこの慣れ久しんだ光が丘キャンパスを後にして、駅前キャンパスの保健科学部診療放射線科学科へ教員として異動となりました。

私が同附属病院放射線部へ入職した当時より、多くの先輩方からご指導をいただき、心から感謝しております。特に、若い時は私の性格上、業務内容を理解せずに突っ走った事をやっと思い、失敗したり、迷惑かけたりと、多くの先輩方より手厚いご指導いただいたことをよく思い出されます。それでも、先輩方より、あきらめずに熱心にご指導いただいたことは、今では私の財産となっております。本当に感謝しかありません。これからは、保健科学部診療放射線科学科の教員として、診療放射線技師を育成するために、先輩方のように体当たりで、私も一生懸命になり、学生を育てていきたいと思っております。また、同附属病院放射線部では多くの良き同僚や後輩方に恵まれ、本当に最高の環境で仕事をする事ができ、感謝の思いでいっぱいです。同僚や後輩の皆様は私の良いところを伸ばしてくれるだけでなく、悪いところも教えてくれて、私が失敗しないように、最良の方向へ導いてくれたことに、心から感謝申し上げます。これからは、保健科学部診療放射線科学科から病院実習の学生や本学卒業の新人が入職してくると思います。同僚や後輩の皆様におかれましては、このような子たちが何かやっても、「大葉の学生か…。大目に見てやるか…」と寛大な気持ちで受け止めていただければ、大変ありがたく思っております。このように、私が同附属病院放射線部で学べたことは大変良かったと感謝の気持ちでいっぱいになっております。

さらに、福島県診療放射線技師会の会員の皆様には、重ねて、感謝申し上げます。特に、福島県内の多くの会員の皆様におきまして、福島第一原子力発電所（福島第一原発）事故後のホールボディカウンターの測定調査や福島第一原発事故に関するアンケート調査など、業務時間中や業務後などお忙しいところ、お時間をいただき、ご協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。福島第一原発事故に関連した調査や研究は、今後の原子力災害を見据えて、原子力災害対策や事故対応への準備、教育、訓練に大きく役立つと考えております。貴重なお時間をいただき、会員の皆様よりご協力いただいた調査の成果は、できるだけ早く成果を公表して、広く発信できればと考えております。今後は、会員の皆様から受け継いだ福島第一原発事故に関する教訓を保健科学部診療放射線科学科での教育を通して、学生などの新しい世代へきちんと伝えていくことが私の役目であると考えております。ぜひ、会員の皆様より学生へ「福島第一原発事故に関する経験

で何かを伝えたい／伝えてほしい」というご要望がございましたら、私へお伝え願います。喜んで、対応させていただきます。今後とも、引き続き、ご指導をいただければありがたく存じます。

最後に、私の気持ちを長々と書かせていただきましたが、私の文章を最後まで読んでくださった皆様へ感謝申し上げます。このように文面で「感謝」という言葉を単に記載して並べただけでなく、「感謝」を態度に表せるよう、これからも日々精進していきたいと思っております。私への叱咤激励や手厚い指導は引き続き、多くの皆様より喜んで承れれば幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、どうか健やかに過ごしてください。

大葉先生、ありがとうございました。

次に、広藤喜章講師です。医療情報や医療放射線防護などがご専門です。では、広藤先生、お願いします。



福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科 広 藤 喜 章

皆から遅れること1年、令和4年4月1日付で福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科の講師を拝命いたしました広藤喜章(ひろふじよしあき)と申します。福島県診療放射線技師会会員の皆様にはこの場をお借りしましてご挨拶申し上げます。

まずは自己紹介をさせていただきますと、私は広島県広島市の生まれでして、ここ福島からはかなり遠いところで育ちました。広島には修学旅行などで訪れられた方がいらっしゃるかもしれませんが、気候も文化も違うところなのかと思います。広島の高校を卒業後はここを離れ、名古屋大学医療技術短期大学部診療放射線技術学科(現・同医学部保健学科)に入学、卒業直後の就職先は福岡県のとある150床クラスの病院と決め、ここが社会人スタートとなりました。福岡もまた感じたことのない“文化”と“人”となりで、様々な医療スタッフからは時には厳しく、夜の屋台では楽しく接してもらえました。しかし1年も経たない頃、ウチに空きが出るから来ないか?と国立名古屋病院(現:名古屋医療センター)の先輩技師からお声がかかり、その時はなぜそうしたか定かでないのですが名古屋に出戻りました。この病院は800床を超える全国の国立病院の中でも大規模施設だったため、これまでと仕事も雰囲気も大きく変わっていききました。そのあと臨床経験を積んでいる間には学会発表や技師間交流がとてもスキルアップに繋がり、仕事以上に実験など研究分野にもめり込む様になっていった気がします。一方で漠然と「何かが違う」と感じ始め、30歳台後半に他の分野も目指していきたいと思うようになって行きました。

思うだけでは駄目、学位は取らなければいけないと思い立ち、名古屋大学大学院医学系研究科へ入学、博士後期課程へ進学と同時に放射線科専門医の医師とたった二人で会社を立ち上げました。40歳となる時でした。当時はあまり認知されていなかった「遠隔読影」を行う会社を、当時アナログであったマンモグラフィが今後デジタルに移行することを踏まえたシステム構築を考えました。しかし通信技術もノウハウも、またセキュリティに関しても何もできておらず……。そこで、その道のプロである多くのベンダーを何度となく訪問し、最終的に1社と意気投合して医療人とのコラボという形で別会社も立ち上げました。40にして2つの会社を掛け持つこととなってしまい、右も左もわからないままスーツ姿で奮闘する日々が始まりました。白衣とは全く別の世界、ある意味では新鮮でしたが苦勞の絶えない日常へと変わっていききました。一方で辞めた病院からも改めて声をかけていただき、臨床研究センターの客員研究員として、名古屋医療センターで研究開発しているX線機器等の研究にも携わっていくことができました。これは非常にありがたかったですし、今後の研究職へ進んでみたいと考える大きなきっかけになりました。

そんな日々を送っている時期に、あの日、2011年(平成23年)3月11日が訪れました。ここから自分の人生は大きく変わっていくこととなります。自分の専門の一つは健康リスク科学分野であり学位もその分野でした。当時、放射線防護を前面に出せる人材は、医学や工学を含め極少数しか居なかったと思っています。自称、放射線の専門家とされる方の分かり難い話、日々テレビから流れる原発事故に関する報道、そしてその内容のいびつさ……。眠れない日々が続かれた先生方も多数いらっしゃったことと存じます。居ても立つ

でもおられず、同年4月早々には福島を訪れる予定で動いておりましたが余震がひどくなり結局5月が初めての来福となりました。そこからは住民の方との被ばく相談や専門家向けの講演なども含め、この10年で40回程度、名古屋から足を運んでおりました。一方で、言いたいことが伝わらないもどかしさ、自分の知識不足、現地を重んじてお話しできなかった多数の失敗もあり、どれもが自分を変えていくカテとなりました。そのご縁もあり、ここ福島の地で知人となっていたただけた先生方も多数おられます。名古屋から来た身でありながら、人も風景も見慣れた感があります（少し言い過ぎですが）。

大学ではこれまで会社で実務として培ってきた医療情報学と自身の専門としてきた放射線防護学やリスク科学の分野を担当していきます。教員1年目、学科としても2年目、まだまだ未熟で不慣れなところも出てきようかと思いますが、会員の皆様のお力添えどうかよろしくお願い申し上げます。また、こちらで出来ますことありますならば可能な限りお手伝いさせて頂ければと存じますので、どうぞお気軽にお声がけくださいませ。

今後とも会員の皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

広藤先生、ありがとうございました。

次号では、あともうお二人の先生をご紹介します。本年度も、福島県立医科大学保健科学部診療放射線科学科をどうぞよろしくお願いいたします。

～会長 「オンレコ」～

1 「債権回収について」

福島県ホームページやこの放技ニュースにも記載しましたが、JARTに委託して債権回収事業を開始します。会員の義務でもある納入の不平等性をなくして未納者ゼロを目指します。

2 「会津画像研究会」

第104回に招かれて告示研修について説明を行いました。来年度は各地区協議会での開催を、生涯教育委員が模索しています。ぜひ受講をお願いいたします。

第100回の記念で福島医大保健科学部久保先生と一緒に招かれて講演を行いました。終わってから

は、会津の皆さんと地元の美味しいお酒を飲んだ事が忘れられません。

3 「退会届け」

退会届けは、年度末3月31日までに書面での提出をお願いいたします。電話での退会や年度を跨いで4月に入ると、新年度分の請求が発生します。何卒ご協力をお願いします。

4 「第1・2回執行委員会」

4月12日・19日とWebex法人版を使用して会議を開催しました。非常勤事務員の雇用や会計監査等について有意義な議論がありました。

お 知 ら せ

令和4年3月8日

会員各位

(公社) 福島県診療放射線技師会
会長 新里 昌一

JARTおよび 県技師会会費納入等に関するお知らせ

平素より会務にご協力いただきありがとうございます。

表題の件に関して以下の様になりましたのでお知らせいたします。会員の義務でもありますので公平な負担を求める事をご理解ください。

1. JART+県技師会会員の会費未納に関して

(公社) 日本診療放射線技師会（以下：JART）は会費未納による会員喪失（除籍）者への債権回収業務を委託する事で決定しました。JARTと都道府県技師会とは合算請求を行っていますので債権回収も同様に行えます。(公社) 福島県診療放射線技師会（以下：県技師会）では、令和3年度第5回理事会にて当会の債権回収業務をJARTへ委託す

る事で承認されました。債権回収の開始は令和4年4月1日（除籍者分）からとなりますのでお知らせいたします。

JARTシステムにて入金確認が出来るまで、委託先の弁護士事務所が管理・運用を行います。

2. 県技師会のみ加入会員の会費納入について

県技師会のみ加入会員に対する会費納入は今までコンビニ決済でしたが、電子マネー等での振込も可能となりましたのでお知らせいたします。

電子マネーでお支払いの際には、払込票のバーコードをスマートフォンで読み取ってお支払いください。また、JARTとの合同会費納入は、カード引き落としが大変便利です。

毎年早めの納入をお願いします。

以上

.....

会員各位

電子マネーでの 福島県診療放射線技師会会費納入案内

福島県診療放射線技師会のみ加入の会員は、払込票のバーコードをスマートフォンで読み取って支払いを行うことができます。

以下の電子マネーを使用することができます。
(詳細は、各電子マネーのホームページでご確認ください。)

＜使用できる電子マネー＞

- ・PayB（ペイビー）
- ・楽天銀行コンビニ支払サービス
- ・ゆうちょPay
- ・ファミペイ

.....

令和4年4月11日

会員各位

(公社) 福島県診療放射線技師会

会長 新里 昌一

非常勤事務員の雇用について

平素より会員の皆さまには会務にご協力いただき感謝を申し上げます。

表題の件に関して以下の様に決定致しましたのでお知らせ致します。

令和3年度の第5回理事会で非常勤事務員の雇用を進めるにあたり、会員へのサービスの向上を念頭におき、決議させて頂きました。

今回、非常勤事務員として採用した方は、長年

東邦銀行にお勤めになられていた岩田光喜(いわたこうき)さん、70歳の方です。

1. 雇用契約について

事務所でのパート勤務：週2回（火曜日・金曜日）

10時から16時まで（休憩時間12時から13時まで）

1年契約での毎年更新

2. 勤務内容

事務所の整理、郵便物の振り分け、電話対応、郡山市役所や郡山税務署への書類提出、会計業務や電子申告等覚えていただく予定

3. 勤務開始

4月26日(火)からを予定

4. 事務所

〒963-0201 郡山市大槻町原ノ町3-1

電話番号 024-945-7595

委員会だより

調査委員会をもっと知ってください

公立藤田総合病院 佐藤 佳晴

調査委員会委員長の佐藤です。この度は調査委員会のアンケートにご協力いただきありがとうございます。調査委員会では会員の様々な情報を調べるにより、日常業務やスキルアップの参考になるようにアンケートを実施しています。放射線診療従事者等の眼の水晶体に受ける等価線量に係る限度等が改められ、医療法施行規則の一部を改正する省令が令和2年4月1日に公布され、令和3年4月1日に施行されることになりました。このような背景の中、今回の調査は水晶体を含めた被ばくの管理について行いました。現在、アンケートの集計を行っています。また、この結果を今秋に行われる予定の福島県診療放射線技師学術大会で発表する予定です。

皆様方にはアンケートの回答で協力をしていただいておりますが、調査委員会が今までどのような活動をしてきたかを紹介いたします。私が調査委員会委員長になってから今まで、3回アンケートを実施してきました。

平成28年は技師会加入状況及び取得資格等についての調査を行いました。内容は放射線技師会の加入状況や施設による技師会費の負担の有無、業務に係る資格の取得状況や技師会に対する要望などになります。これらを質問によって年齢別に集計してみました。集計した結果、年齢による差が現れたものは、取得学位、技師会入会状況、入会

していない理由、取得資格などがありました。

平成30年はMRIの安全に関するマネジメントの調査です。MRIは広く普及し、各種診断への貢献度は計り知れませんが、安全に関する問題も多く報告されています。調査ではMRI検査室時のチェックや、妊娠している患者や技師の対応、休日や時間外の対応、容体が悪い患者のMRI検査等についての内容になります。MRI撮影室の清掃、生体モニタなどは回答が集中しましたが、検査時の着替えの状況、入室時のチェック、休日や夜間帯のMRI検査の実施状況、休日や夜間帯のマニュアルの有無などの項目には回答が集中せずバラつきが見られました。

令和2年は医療法施行規則の一部が改正され、令和2年4月より医療放射線の管理、記録の義務

化が始まることから医療放射線安全管理の実態調査を行いました。医療放射線の安全管理という和管理ソフトと考えがちですが、ソフト以外にも放射線安全管理者や放射線安全管理委員会について、診断参考レベルに関することなどについて調査しました。安全管理者は、多くの施設で決まっていますが、管理ソフトの導入はあまり進んでいません。診断参考レベルとの比較に関してもモダリティによって差が出ました。

今までの調査委員会の活動を紹介しましたが、詳細は福島県放射線技師会のホームページや毎年発行される会報に載っています。今後も、皆様からのご意見は調査委員会の活動に参考になりますので、調査委員会に取り上げたいものがあれば、調査委員会にお知らせください。

地区だより

会津地区

「第104回会津画像研究会」開催

令和4年3月16日(水)にWebにて開催され、会員31名、非会員10名の参加がありました。

今回の会津画像研究会は、「診療放射線技師法改正による告示研修について」として、3つの演題がありました。

演題①「タスクシフティングによる業務拡大について」公益社団法人 福島県診療放射線技師会 会長 太田綜合病院附属太田西ノ内病院 新里昌一氏より法改正により造影剤を使用した検査やRI検査の為の静脈路の確保や動脈に造影剤を注入するための造影剤注入装置の操作、下部消化管検査の造影剤や空気の吸引などが基礎研修(700分)、実技研修(385分)を受けることで行えることなど、研修の必要性和全体の流れ等を解説して頂きました。

演題②「アナフィラキシーショック！その時どうする？」会津中央病院 小沼 慎一郎氏よりアナフィラキシーとは全身性のアレルギー反応で生命に危機を与える即時型過敏反応であること、アナフィラキシーショック発症から心停止までの時間が短いため、よく観察し初期対応が大事であるなど発症時の緊急コール体制の確認や技師の対応マニュアルの必要性を解説して頂きました。

演題③「診療放射線技師法改正による告示研修研修内容と所感～ファシリテータ講習会を受講して～」福島県立医科大学 会津医療センター 吉

田 賢氏より実技研修のプログラムの説明から始まり、静脈を確保する行為、動脈に造影剤を注入するための造影剤注入装置を操作する行為、下部消化管に注入した造影剤及び空気を吸引する行為などをスライドを通して実技のポイントなどを解説して頂きました。また、静脈路の確保とは、四肢末梢を指し中心静脈を含まないこと。CVポートに専用針を刺すことや、パワーポート経由など静脈路以外からの造影手技は含まれないこと。実技研修のみで造影検査での静脈路の確保を業務で実践するのは難しいと感じたなどの話もして頂きました。診療放射線技師法改正による告示研修は、皆さんに是非受けて頂きたい研修であると思います。会津地区においても令和4年夏頃に実技研修の開催を予定しておりますので、それまでに基礎研修を終了しておいてはいかがでしょうか。

(平澤)

編集後記

コロナ感染の拡大のため技師会でも多くの対面での催しが中止となり、Webでの催しが多くなっています。皆さんも遊びに出掛けるのを控え自宅で過ごすことが増えていることと思います。この自宅で過ごす時間を利用して、参加しやすくなったWebでの開催の勉強会や講習会に参加するというのはどうでしょうか。スキル向上に繋がるかもしれませんよ。でも何も気にせず、早くいろんな所に遊びに出掛けたいですね。

(平澤)